

『地域密着型金融の取組み状況』

(令和2年4月～令和3年3月)

地域密着型金融の取組み状況（令和2年4月～令和3年3月）

（金融機関名 宮崎第一信用金庫）

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取組先企業の支援強化 (4) 事業承継
2. タイトル	みやしん経営塾
3. 動機（経緯）	取引先企業のライフサイクルに応じた各段階の細かい金融支援（創業・新事業支援・経営改善支援・事業再生・事業承継）は、地域密着型金融の重要な要素とされる中において、特に取引先企業への情報提供、異業種交流の場として設立しました。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 第7期目となり年間4回の開催を計画していましたが、コロナ禍の影響にて開催することができず、塾生には「月刊誌しんきん経営情報」の配布を行いました。
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響にて「みやしん経営塾」の開催ができなかったものの、塾生には「月刊誌しんきん経営情報」の配布を行い、情報提供ができました。 <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなか情報提供ができ、会員との信頼関係は維持できました。
6. 令和3年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記5. 成果（効果）に記載の通り、コロナ禍の影響にて「みやしん経営塾」の開催ができなかったものの、情報提供により、会員との信頼関係は維持できたと評価しております。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も「みやしん経営塾」を継続して開催し、会員に対する情報提供を行い、有効な地域密着型金融、地域貢献に取り組んでいきます。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み（開始年度 平成 16 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融の取組み状況（令和2年4月～令和3年3月）

（金融機関名 宮崎第一信用金庫）

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底 (1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	「ビジネスローン」の推進
3. 動機（経緯）	定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本であります。そのため、前年度に引続き、中小企業の様々な資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っております。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、下記の①～④を当金庫のビジネスローンと定義し推進を行っていたが、令和1年度より⑤を追加し、推進を図っております。 ① 商工会連合会提携「商工会提携ローン」 ② 商工会議所提携「メンバーズビジネスローン」 ③ 南九州税理士会提携「ビジネスサポートプラン」 ④ 保証協会保証付き融資 ⑤ 農林漁業信用基金保証付き融資 ・ 令和2年度の実績は、966件7,769百万円。
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先の資金ニーズ、状況等に応じた資金提供ができ、取引先企業の資金の効率化に繋がりました。 <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫においては、金融を通しての地域貢献に繋がり、新たな取引先の発掘にも繋がりました。 ・ 当金庫の職員内部においても、提携ビジネスローンの浸透が図れました。
6. 令和3年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記5.成果(効果)記載の通り、取引先企業への様々な資金提供に繋がり、当金庫の職員にもビジネスローンへの意識・浸透が図れていると評価しております。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題は地域へ当金庫が取扱っている様々なビジネスローンを更に浸透させていくかであります。
7. 新規・継続	新規取組み 継続取組み （開始年度 平成16年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融の取組み状況（令和2年4月～令和3年3月）

（金融機関名 宮崎第一信用金庫）

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的、一体的な「面」的再生への取組み
2. タイトル	・ 経営改善支援業務 ・ 多重債務者問題への対応
3. 動機（経緯）	・ 経営改善支援業務は、平成15年4月、融資取引先の経営の安定化及び活性化方策等を指導・支援することにより、地域の経済発展に寄与することを目的に開始しました。 ・ 多重債務者問題に対しては、改正貸金業法が施行されるなど国策と位置付けられていることが動機であります。
4. 取組み内容	・ 経営改善支援業務は、令和2年度は17先の抽出を行い、支援業務を行いました。また、経営改善計画策定先については、合計残高試算表等によって定期的なモニタリングを実施し、計画と実績の対比・要因分析、経営指導等を行いました。 ・ コロナウイルス感染症における資金繰り支援として、セーフティネット4号、5号、危機関連保証を点ではなく面での推進活動を行いました。 ・ 多重債務者問題への対応としては、融資担当者を窓口気軽に相談に応じたほか、金融庁・県・市からのリーフレット、チラシを店頭で常置し、顧客の注意喚起を促しました。
5. 成果（効果）	【相手方にとっての成果】 ・ 経営改善支援業務においては、自社における財務内容等の問題点・改善点の把握を行った上で、財務改善に向けた方向性が明確になりました。 ・ セーフティネット融資は、迅速な対応により資金確保が図られました。 ・ 多重債務者問題に対しては、債務をとりまとめることにより、返済額の軽減が図られました。 【当行（金庫・組合）にとっての成果】 ・ 経営改善支援業務、多重債務者問題において、大きな成果はなかったが、今後も当該問題には真摯に取り組んでまいります。
6. 令和3年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 ・ 経営改善支援業務においては、経営支援先以外の取引先についても、改善計画書の策定支援を実施する等、地域貢献が図れたと評価しております。 ・ セーフティネット融資は、797件6,581Mを実行し一定の成果が図られた。 ・ 多重債務者問題においては、相応の貢献は図れていると評価しております。 【今後の課題】 ・ 経営改善支援業務においては、実効ある態勢およびノウハウ作り、並びに支援先の経営状況に関する期中管理等を課題と考えております。 ・ 多重債務者問題は、生活破綻に陥る前に如何に注意喚起、救済ができるかが課題であり、今後も、従来通りリーフレット等による注意喚起を行ってまいります。
7. 新規・継続	新規取組み <u>継続取組み</u> （開始年度 平成19年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融への取組み

当金庫が平成30年度～令和2年度迄の新長期3ヵ年経営計画「共創力発揮3ヵ年経営計画」の中において、次のような地域密着型金融の推進を図ることを計画しておりましたが、今般、令和2年度の取組みの状況をとりまとめましたので報告します。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	平成30年度～令和2年度の具体的な取組みとスケジュール			令和2年度の進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域密着型金融の具体的な取組み(地域金融機関共通項目)					
担当部					
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<p>・取引先企業のライフサイクルに応じた各段階のきめ細かい金融支援(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)に対し、当金庫も各段階において支援を行っています。先のリレバン等を進め、以下の活動を重点的に進めてまいります。</p> <p>①-1 みやしん経営塾 ①-2 合同しんちゃん会 ①-3 しんちゃん会青年部 ② 経営改善支援業務</p>	<p>・事業性評価は、ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化であります。</p> <p>① みやしん経営塾(営業推進部)・中小企業の経営者、後継者等のリーダーシップ、マネジメント能力の啓発等を目的とし、四半期毎に各種セミナーを開催しています。</p> <p>3月で第6期目も終了しますが、好評価を頂いているため、第7期目においても、取引先の金融支援に焦点をあてた講座の開催を検討していきます。</p> <p>② 経営改善支援は、当金庫における事業性評価の重点項目のひとつであります。従来からの外部機関等を活用した経営改善計画の策定支援に加え、四半期毎に開催するローンレビュー委員会等で支援先の状況把握等を行ってまいります。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①-1 みやしん経営塾 ・・宮崎地区 ・第7期目となり年間4回の開催を計画していましたが、コロナ禍の影響にて開催することができず、塾生には「月刊誌しんさん経営情報」の配布を行いました。</p> <p>①-2 合同しんちゃん会 ・・都城地区 ・第6回 コロナ禍の影響で開催することができませんでした。</p> <p>①-3 しんちゃん会青年部 ・・都城地区 ・第5回 コロナ禍の影響で開催することができませんでした。</p> <p>② 経営改善支援業務 ・令和2年度は17先を選定し、四半期毎にモニタリングを行い、中期計画書の作成による計画との乖離状況の分析を実施するとともに、経営改善計画の進捗状況を把握するよう指導しました。また、バンクミーティングへの参加により営業店と協同した支援活動に取り組めました。</p> <p>・四半期毎に開催するローンレビュー委員会では、「経営改善計画のモニタリング報告書及び中期計画書」を基に状況把握を行いました。</p>
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	<p>・定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本であります。そのため、従来通り、中小企業の資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図ってまいります。</p>	<p>新3ヵ年についても、主要取引先である中小企業に対して、担保・保証に過度に依存しない融資推進を念願に、以下の商品をもって資金調達ニーズに応えてまいります。</p> <p>① 商工会提携ローン ② メンバーズビジネスローン ③ ビジネスサポートプラン ④ セーフティネット融資 ⑤ 制度融資 ⑥ SS連携カードローン</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>ビジネスローンは、中小企業者の資金ニーズに対応する商品と位置付けておりますが、今期の実績としては①～③の実績はありませんでした。④のセーフティネット融資は、コロナウイルス感染症における資金繰り支援として797件6,581Mを実行⑤は170件900Mを実行しております。なお、⑥については、平成30年10月受付を最後に終了となっており、平成31年2月より「信金5事業者カードローン」の取扱が開始されております。旧カードローンからの借り換えもありますが、73件極度額381Mとなっております。また、第一次産業である林業者に対し、農林漁業信用基金を活用した融資に取り組み、18件、252Mの実績となっております。</p>
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<p>・金融機関に求められる資金提供者としての役割に加え、地域経済全体を展望した地域経済への貢献を行います。</p> <p>① 多重債務者問題への対応 ② セーフティネット融資の推進</p>	<p>・お客様の声を活かした金融サービスの提供により地域活性化や地域経済への貢献に取り組めます。</p> <p>① 多重債務者への対応は多目的ローン「悠々」、おまとめローンを活用した支援態勢を持続します。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>① 多重債務者の対応としては、本年度も引き続き、金融庁リーフレット、県の「ヤミ金融被害防止啓発チラシ」等により、注意喚起・アドバイス等を行い、多目的ローン「悠々」等のおまとめローンを活用した支援体制を堅持しています。</p> <p>② コロナウイルス感染症における資金繰り支援としてセーフティネット4号、5号、危機関連保証を点ではなく面での活動で推進を行いました。実績としては、上記(2)の通りです。</p>

信用金庫（協同組織金融機関）に特に求められる事項

<p>(1) 目利き能力の向上、人材の育成</p>	<p>・目利き力、取引先経営改善・再生支援業務に対する人材育成に資するため、内外研修会に職員を積極的に参加させ、全体のレベルアップを図ります。 ・通信教育の実施・資格取得の奨励によって、職員の自己啓発を促します。</p> <p>①外部研修（全信協及び南信協研修） ②内部研修（自己査定勉強会、外部研修伝達等）</p>	<p>・目利き力、取引先の経営改善・再生支援に対する人材育成に資するため、内外研修会に職員を積極的に参加させ、全体のレベルアップを図ります。 ・通信教育の実施、資格取得の奨励（取得費を金庫が助成）によって、職員の自己啓発を促します。</p> <p>①外部研修（全信協および南信協主催研修） ②内部研修（自己査定勉強会、外部研修伝達等）</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響から①の外部研修は中止となっております。②の内部研修については、融資担当者を対象とした自己査定勉強会を年4回開催し、また、融資担当者会議及び同勉強会を隔月で開催する中、コロナウイルス感染症に伴う伝達講習をポイントを絞って行いました。また、中小企業診断士の資格取得として、一次試験合格者1名を公益財団法人日本生産性本部が実施する中小企業診断士登録養成課程に派遣しております。</p>
<p>(2) 身近な情報提供・経営指導・相談</p>	<p>・取引先の幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズへの対応として ①公的制度等に係る情報、②資金繰りや売り上げ等に係る経営改善指導、③財務諸表の分析、後継者育成等にかかる相談など、身近な金融機関として、事業者への幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズに対応できる態勢を構築します。</p> <p>①創業・新事業支援機能の強化 ②みやしん経営塾 ③経営改善支援業務</p>	<p>①創業・新事業支援に向けた融資は、みやしん創業サポートローン及び㈱日本政策公庫の制度融資を活用します。 ②「みやしん経営塾」は、新規会員を募集しながら継続して運営する。運営方針は、前年度の内容を踏襲します。 ③経営改善支援業務は、顧客ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、事業計画策定には、外部団体等を活用し、積極的に策定支援する他、セーフティネット等の充実を図ります。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①の創業・新事業支援に向けた取組として、県信用保証協会の制度融資「創業・新分野進出資金」の活用及び創業案件に於いては、前年に引続き日本政策金融公庫との連携を図り、創業前における事業計画書の補充、策定のサポート、協調融資を実行し、創業融資30件（うち、日本政策金融公庫との協調融資18件）、148Mの実績となっております。 ③の経営改善支援業務では経営改善計画策定先90先のうち、外部機関との連携による経営改善計画策定先は、20先となっております。また、令和2年12月より「経営なんでも相談会」を開催し14社の企業が参加しており高い評価を得ております。</p>
<p>(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携</p>	<p>①ビジネスローン 取引先企業に対する経営相談・支援のため、次のビジネスローンを提携、推進します。 ・ビジネスサポートプラン（南九州税理士会提携） ・メンバーズビジネスローン（商工会議所連合会提携） ・商工会提携ローン（商工会連合会提携） ・富崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度（商工会・商工会議所提携） ②中小企業再生支援協議会 経営改善支援業務の強化に向け、同協議会との連携を密にしていきます。</p>	<p>①ビジネスローン 取引先企業に対する経営相談・支援のため、次のビジネスローンを提携、推進します。 ・ビジネスサポートプラン（南九州税理士会提携） ・メンバーズビジネスローン（商工会議所連合会提携） ・商工会提携ローン（商工会連合会提携） ・富崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度（商工会・商工会議所提携） ②中小企業再生支援協議会 経営改善支援業務の強化に向け、同協議会との連携を密にします。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①ビジネスローン（4商品の）取扱い実績はありませんでした。 ②中小企業再生支援協議会を活用し、事業計画書策定はなかったが、継続的な経営改善支援に取組みました。</p>
<p>(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供</p>	<p>・地域の特性や利用者の満足度を重視し、顧客ニーズを踏まえた商品を提供していきます。</p> <p>①各種消費者ローン ②ビジネスローン ③お客様アンケート</p>	<p>①各種消費者ローンについては、現行の商品の利用状況等を分析の上、新たな顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討を行います。 ②ビジネスローンについては、中小企業への資金調達手段として顧客ニーズを踏まえた商品を提供していきます。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①各種消費者ローン ・新商品として取扱開始した全期間固定型住宅ローン（最長35年固定）「住まいる35」を特別金利キャンペーンにて継続中。 ・カーライフプランについても、特別金利キャンペーンを継続中。 ②ビジネスローンの状況につきましては、「地域密着型金融の具体的取組み」(2)(3)及び前項記載の通りになります。</p>

<p>(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮</p>	<p>・セーフティネット貸付等の充実を図り、多重債務者問題に積極的に対応していきます。</p> <p>①リーフレットによる注意喚起 ②おまとめローンの活用 ③セーフティネット融資の推進</p>	<p>①多重債務者問題対応を目的にした多目的ローン「悠々」、おまとめローンを積極的に活用していきます。</p> <p>③セーフティネット融資は、ビジネスローンのひとつであり、地域中小企業へ積極的に推進を図ります。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・「地域密着型金融の具体的取組み」(3)に記載の通りです。</p>
<p>(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応</p>	<p>・地域の利用者の満足度、資金ニーズを重視し、きめ細やかな対応を行います。</p> <p>①消費者ローン ②ビジネスローン</p>	<p>地域の利用者からの様々な相談に対する資金ニーズにきめ細やかに対応して行きます。</p> <p>①消費者ローン ②ビジネスローン</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>上記(4)記載の通り、資金ニーズを重視し、きめ細やかな対応を行いました。今後も顧客の立場に立った対応に努めて参ります。</p>
<p>(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元</p>	<p>・地域活性化に向けた、地域と一体となった活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に対応していきます。</p>	<p>・地域活性化向け、地域と一体となった活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に対応していきます。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>本年度のNPO法人への支援実績は、都城ぼんちスポーツクラブ1件 3.8Mの支援を行っております。今後も活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に取組んで参ります。</p>
<p>(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み</p>	<p>・総代会に関するディスクロージャーの充実を図っていきます。</p> <p>・「会員の意見等報告書」による経営への反映の検討を行います。</p>	<p>・総代会の機能向上に向けた情報開示や、理事会、監事会等の適切な運営に向けて、適宜整備改訂を行い、ディスクロージャーの充実を図っていきます。</p> <p>・「会員の意見等報告書」による経営への反映の検討を行います。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・総代会に関する情報提供を充実し、会員の理解の更なる向上と透明性の確保を図るため、ディスクロージャー誌において、文章にて説明していた総代選任のプロセスをフロー図にて掲載することとしました。また、合併により、全体の総代数が、定員よりも超過している状態ですが、任期まで、合併時における、両金庫の総代数をこれにあてる旨の説明を明記しました。</p> <p>・令和元年度中において全部店より、四半期ごとに収集した「会員の意見」等の中から、金庫経営に関する意見等について協議検討し、その結果を令和2年6月29日の総代会で報告しました。</p>
<p>(9) 半期開示の充実に向けた取組み</p>	<p>・半期開示の内容については、業界団体等の開示案を参考に内容の充実した開示を目指していきます。</p> <p>・開示方法については、従来どおりホームページ等を活用していきます。</p>	<p>・開示項目および内容の充実を努めます。</p> <p>・上期の状況について半期開示ディスクロージャー誌を作成し、11月下旬にホームページにて開示します。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>本年度の半期ディスクロージャー誌は11月30日より縦覧を開始しました。</p>

(10) 信用リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理態勢の充実による健全経営を指向します。 ①内部格付 ②SDBの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク態勢の充実による健全経営を指向します。 ①内部格付においては、当面、法人先について、本格稼働を目指します。 ②SDBは、融資審査業務等への活用を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①内部格付については、法人先の与信残高7M以上について格付を実施しています。 ②SDBについては、格付において、仮格付ランク算定資料として、また、融資審査での個別金利算定基準として活用しております。
(11) 市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の手法を充実させ、金庫経営に与える影響等の分析を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫によるポートフォリオ分析等を活用し、当金庫のポートフォリオの改善を図っていきます。 定期的なストレステストを実施し、自己資本に与える影響等の検証を行います。 市場リスク管理手法の整備・充実について積極的に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理態勢の充実に資する観点から、2月18日に信金中金による有価証券のポートフォリオ分析を行いました。 シナリオに基づくストレス・テストの結果は、四半期毎にリスク管理委員会において検証を行いました。
(12) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の法令等遵守意識の高揚、関連知識習得の向上を図るとともに、コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢の充実を図ります。 ① 指定休暇制度、現物突合 ② 顧客保護管理態勢の構築 ③ コンプライアンス態勢の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の法令等遵守意識の高揚、関連知識習得の向上を図るとともに、コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢の充実を図ります。 ① 指定休暇制度、現物突合 ② 顧客保護管理態勢の構築 ③ コンプライアンス態勢の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①指定休暇は、不祥事件再発防止の観点から実施、本年度は対象者について94.7%の実施率となりました。 ②トラブル・苦情について、本年度は14件の報告を受けました。職員の知識不足、注意力不足によるものがあり、顧客に寄り添った業務を行うよう指導しました。 ③年間スケジュールに沿って毎月勉強会を実施し、コンプライアンス理解度テストにて習熟度を確認しました。